

第2回代行臨港道路（大阪港咲洲トンネル）指定管理予定者選定委員会議事要旨

- 1 日時 令和6年10月10日（木）午前9時55分～午前11時30分
- 2 場所 大阪港湾局 第2会議室
- 3 出席者 （委員）三村委員、高橋委員、野坂委員
（大阪港湾局）防災・施設担当部長、事務局5名
- 4 議事要旨
 - (1) 指定管理者申請団体に対するヒアリング
 - ・ 申請団体からのプレゼンテーション、申請団体に対する質疑を行った。
 - (2) 採点評価について
 - ・ 審査にあたっては、①施設の設置目的の達成及びサービスの向上、②市費の縮減、③申請団体、④社会的責任・市の施策との整合の4項目の観点から、プレゼンテーション及び質疑の結果を踏まえて総合的な審査を行い、選定委員ごとに採点のうえ、各選定委員の合計点の平均を申請団体の得点とした。
 - (3) 総合審査結果による指定管理予定者の選定について
 - ・ 採点結果に基づき、申請団体が代行臨港道路（大阪港咲洲トンネル）の指定管理予定者として適格性を有すると判断した。
 - (4) その他
 - ・ 収支計画の内訳について精査の上、大阪市へ再度提出し、承認を必要とする旨付帯意見を付した。
 - ・ 今後の指定管理者の指定に関するスケジュール等について事務局から説明を行った。